

平成27年度における独占禁止法違反事件の処理状況について(ポイント)

社会的ニーズに的確に対応した多様な事件に厳正かつ積極的に対処

国民生活に影響の大きい価格カルテル・入札談合・受注調整に厳正に対処（課徴金額約85億円）

○価格カルテル

・アルミ電解コンデンサ及び tantalum 電解コンデンサの製造販売業者らによる価格カルテル事件（平成28年3月 排除措置命令及び課徴金納付命令）

コンデンサ ⇒ 情報・通信機器（パソコン、スマートフォン、携帯電話等）、家電製品、自動車等の多種多様な製品に使用
本件は海外の競争当局も審査を行っている国際的な価格カルテル事件

○入札談合（官公需）

・独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が発注する北陸新幹線消融雪設備工事の入札参加業者らによる入札談合事件（平成27年10月 排除措置命令及び課徴金納付命令）

北陸新幹線関連工事 ⇒ 高度に公共的な社会的インフラ整備に係るもの

・東北地区、新潟地区及び北陸地区の地方公共団体が発注するポリ塩化アルミニウムの製造販売業者による入札談合事件（平成28年2月 排除措置命令及び課徴金納付命令）

ポリ塩化アルミニウム ⇒ 浄水施設で日常生活に不可欠な水道水を浄化するための化学薬品

・東日本高速道路株式会社東北支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札談合事件（平成28年2月 刑事告発）

国費がその財源の大部分を占める舗装災害復旧工事に係るものであって納税者に損失を与えるもの
受注調整の対象とされた工事の落札額の合計が177億と巨額

○受注調整（民需）

・農業協同組合等が北海道の区域において発注する穀物の乾燥・調製・貯蔵施設工事等の施工業者による受注調整事件（平成28年2月 排除措置命令及び課徴金納付命令）

米、麦、豆及びソバの乾燥・調製・貯蔵施設の工事に係る事件
国や地方自治体の補助金が交付された工事においても受注調整が行われていた

中小事業者等に不当な不利益をもたらす優越的地位の濫用や不当廉売などに迅速に対応

○優越的地位の濫用

・優越的地位濫用事件タスクフォースによる効率的かつ効果的な審査
・平成27年度は51件の注意

○不当廉売

・酒類、石油製品、家庭用電気製品等の小売業について841件の事案に対して注意
・影響の大きい事案には迅速かつ“効果的”に対応
⇒ レギュラーガソリンの不当廉売事件について2件の警告

○事業者団体による事件

・東京湾水先区水先人会及び伊勢三河湾水先区水先人会による構成事業者の機能又は活動の不当な制限事件（平成27年4月 排除措置命令）

水先という公的規制分野における水先の利用者と水先人との取引に係る事例

・私立小学校連合会4団体による一定の取引分野における競争の実質的制限事件（平成27年6月 警告）

私立小学校が組織する事業者団体に対して警告以上の措置を採った初めての事例

審判の概況

○審判手続再開件数: 1件

○審決件数: 16件

○審判係属件数: 276件(うち139件は課徴金納付命令に係るもの)